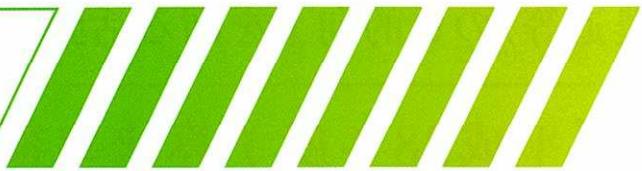


# 多面的機能支払ネットワーク通信

発行 宮崎県多面的機能推進協議会  
(宮崎県土地改良事業団体連合会内)  
TEL 0985-24-3022 FAX 0985-29-9107  
HP <http://nouchimizu-kyougikai.com/>



2016.4 April

## 目次

1. ネットワーク通信の発刊にあたって .....	1
2. 多面的機能支払制度の概要 .....	2
3. 宮崎県多面的機能推進協議会の事務支援システム .....	3
4. 広域化の推進に向けて .....	4

## ネットワーク通信の発刊にあたって

宮崎県多面的機能推進協議会  
会長 三好 亨二

多面的機能支払ネットワーク通信を発刊するにあたり、ご挨拶を申し上げます。

関係機関並びに活動組織の皆様には、日頃より本推進協議会の業務運営に特段のご理解、ご協力を賜り、心より感謝申しあげます。

近年の農業・農村を取り巻く情勢につきましては、農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増大など山積する課題に加え、TPP交渉合意による今後の農産物価格への影響や将来の農業経営に対する不安、ひいては安全安心な食の確保、美しい農村の維持発展への影響も懸念されているところであります。

このような中、国におかれましては地域の共同活動によって支えられている多面的機能の維持・発揮を図るための地域共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進し、農業・農村の有する多面的機能が適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しすることとされています。

このようなことから、本協議会では農業者の生活基盤である農地や農業用施設の適切な保全管理、活力ある農村づくりのための組織作りを積極的に推進してきたところです。

現在、本県では、407活動組織(内広域組織13地区)が立ち上がり、農地維持支払20,873ha、資源向上支払18,289ha、長寿命化活動7,752haに面積拡大し、地域で様々な活動が勢力的に展開され、多面的機能の維持発揮に取り組んでおられます。

本協議会では、これらの多くの活動組織を始め関係機関の皆様と、より多くの情報を共有し、今後の様々な活動に役立てて頂きたく多面的機能支払ネットワーク通信を発刊することとしましたのでご活用下されば幸いです。

# 多面的機能支払制度の概要

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します

**【平成28年度予算決定額 48,251(48,251)百万円】**

多面的機能支払交付金 46,751(45,299)百万円

多面的機能支払推進交付金<sup>※2</sup> 1,500 (2,952)百万円

※1 ( )内金額は前年度予算額

※2 都道府県、市町村及び推進組織による事業の推進を支援

## 農地維持支払

### 【対象者】

- 農業者のみ又は農業者及びその他の者（地域住民・団体等）で構成する活動組織

### 【対象活動】

- 農地法面の草刈、水路の泥上げ、農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動
- 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成等



遊休農地草刈の様子

## 資源向上支払

### 【対象者】

- 農業者及びその他の者（地域住民・団体等）で構成する活動組織

### 【対象活動】

- 地域資源の質的向上を図る共同活動（水路、農道、ため池の軽微な補修、農村環境保全活動の幅広い展開等）
- 施設の長寿命化のための活動



コスモス種まきの様子

単価表(単位：円/10a)

	都府県		
	①農地維持支払	②資源向上支払 <sup>※1</sup> 地域資源の質的向上を図る共同活動	③資源向上支払 <sup>※2、3</sup> 施設の長寿命化のための活動
田	3,000	2,400	4,400
畑 <sup>※4</sup>	2,000	1,440	2,000
草地	250	240	400

[農地・水保全管理支払の5年以上継続地区等は、②に75%単価を適用]

※1 : ②の資源向上支払（地域資源の質的向上を図る共同活動）は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※2 : 水路や農道などの施設の老朽化部分の補修や施設の更新

※3 : ①、②と併せて③資源向上支払（施設の長寿命化のための活動）に取り組む地域は、③（都府県の田：4,400円/10a等）が加算され、②に75%単価を適用

※4 : 畑には樹園地を含む

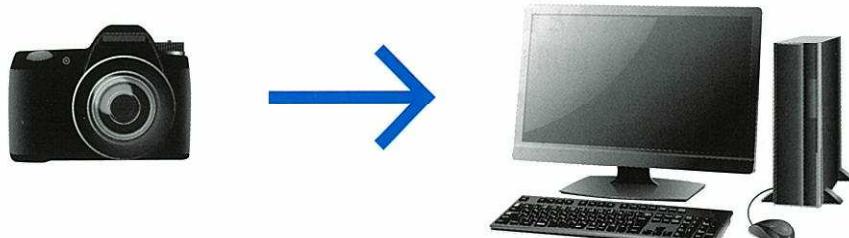
# 宮崎県多面的機能推進協議会の事務支援システム

宮崎県多面的機能推進協議会では、平成27年度に事務の簡素化を目的とした「事務支援システム(ローカル版)」を構築しました。本システムは、データ入力が簡単で出納処理や写真の整理まで出来るようになっていまますので、多くの活動組織の皆様に活用して頂き組織運営の効率化に役立てて頂きたいと考えています。

また、県、市町村、推進協議会ではそれらのデータをウェブ版システム(v4)に取り込むことで一元管理が可能となり連携が図れます。

## 多面的機能支払 事務支援システム(ローカル版) (活動組織が行う基本的な流れ)

- ①草刈、補修、交流会等の活動を実施し写真を撮り、システムに取り込みます。



- ②写真を参考に日報を作成します。

(日報作成は選択方式なので簡単です)

- ③通帳や領収書と照合して収入支出整理帳を作成します。

(収入支出整理帳作成は選択方式で金額のみの入力となっています)

- ④活動記録や金銭出納簿は自動で作成されます。

- ⑤最終データを市町村に提出します。

## 多面的機能支払 ウェブ版システム(v4) (市町村が行う基本的な流れ)

- ①活動組織のデータをシステムに取り込みます。



- ③必要なデータを1度マスター登録すれば様式第1、3、5、6、10、1 - 2号が作成されます。

- ②活動組織のデータを取り組むことにより様式第1 - 8号(実施状況報告書)、1 - 9号(実施状況確認報告書)が作成されます。

- ④日報の修正や金銭出納簿の修正も簡単にできます。

## (県、推進協議会が行う基本的な流れ)

- ①県、推進協議会は、内容のチェックがウェブ版システムで出来るため、紙媒体でのやり取りが減ります。

- ②様式第1 - 9号実施状況とりまとめ報告書が作成されます。

# 広域化の推進に向けて

宮崎県は、市町村及び活動組織の事務の負担軽減を図るため、活動組織の広域化を推進しています。広域組織とは、旧市町村や土地改良区等の広域エリアにおいて、集落営農や活動組織及び人・農地プラン等の集団から構成され、構成員間で協定を結び設立した組織です。広域化することにより、対象農用地の中で優先順位を決定し、老朽化が著しい施設への重点的な対策が可能となります。

## 広域化の事例(一つ瀬川広域協定運営委員会)

一つ瀬川土地改良区は、国営一つ瀬川農業水利事業と県営農村基盤整備パイロット事業の1市3町(西都市、木城町、高鍋町、新富町)にまたがる受益を対象とした農業用施設の維持管理を行っていますが、施設の老朽化等で多大な労力と費用を費やしていました。

そのような中、多面的機能支払制度を活用し管理組織(集落等)が農業用施設を保全管理できるようになったことにより、平成26年度から一つ瀬川広域協定運営委員会を設立し、土地改良区の管理エリアを1つの組織で保全管理することで、連携が可能となり、効率的な土地改良区運営を実現しています。

### 地区の概要

- 取組面積 1,049ha(田293ha、畑756ha)
- 対象施設 開水路153.2km、農道87.3km
- 協定参加者 1改良区、31集落(農業者、自治会、消防団等)
- 取組項目 農地維持支払、資源向上支払(共同)

### 広域化によるメリット

#### 【土地改良区のメリット】

多面的機能支払を活用することにより、今まで土地改良区から管理組織(集落等)へ助成していた活動費(草刈日当等)が大幅に圧縮されます。

#### 【各集落のメリット】

複雑な事務処理により、新たな取り組みを躊躇していましたが、負担となる会計事務は土地改良区の事務局が担うことにより、各集落は各自の活動を行うのみとなります。

また、各集落の取り組み内容の情報が伝達しやすくなるため、集落間の波及効果が期待されます。

### 広域協定運営委員会と参加集落の作業内容

#### 広域協定運営委員会

- 全体調整
  - 全体の活動実施計画作成
  - 役員会、委員会の開催・運営
  - 各集落からの活動報告確認
- 役場との調整
  - 補助金申請関係資料作成事務
- 交付金の管理
  - 活動記録、金銭出納簿作成
  - 口座管理、領収書整理等



#### 各集落

- 年度実施計画の作成、提出
- 水路、農道等の保全活動
  - 役員から構成員への連絡
  - 活動に必要な機材の手配
  - 資材購入時は領収書を提出
  - 作業日報を提出
  - 作業日当の配布、受領印微収

### お知らせ

宮崎県多面的支払交付金ホームページに活動事例集をアップしましたので是非ご覧ください。